

参考 3

令和 4 年度 重層的支援体制整備事業 実施予定自治体（134自治体）

北海道	旭川市	千葉県	木更津市	三重県	伊勢市	島根県	松江市	
	七飯町		松戸市		桑名市		大田市	
	妹背牛町		柏市		名張市		美郷町	
	鷹栖町		市原市		亀山市		岡山市	
	津別町		墨田区		鳥羽市		美作市	
	音更町		世田谷区		いなべ市		呉市	
	広尾町		中野区		志摩市		東広島市	
青森県	鯉ヶ沢町	東京都	八王子市	伊賀市	広島県	廿日市市		
岩手県	盛岡市	神奈川県	立川市	滋賀県	御浜町	山口県	宇部市	
	遠野市		狛江市		長浜市		長門市	
	矢巾町		西東京市		守山市		高松市	
	岩泉町		鎌倉市		甲賀市		さぬき市	
秋田県	能代市	富山県	茅ヶ崎市	大阪府	野洲市	香川県	宇和島市	
	大館市		逗子市		高島市		愛媛県	高知市
	湯沢市		富山市		米原市		高知県	中土佐町
	由利本荘市		氷見市		竜王町		福岡県	大牟田市
山形県	山形市	石川県	豊中市	久留米市				
	福島県	福島市	小松市	枚方市	八女市			
茨城県	須賀川市	福井県	越前市	高石市	糸島市			
	古河市	山梨県	坂井市	東大阪市	岡垣町			
栃木県	東海村	長野県	甲州市	大阪狭山市	佐賀県	佐賀市		
	栃木市	岐阜県	飯田市	阪南市	熊本県	大津町		
	市貝町		伊那市	太子町	大分県	中津市		
野木町	岐阜市		姫路市	津久見市				
群馬県	太田市	静岡県	関市	尼崎市		竹田市		
	みどり市	愛知県	函南町	芦屋市	杵築市			
	上野村		岡崎市	加東市	都城市			
	玉村町		春日井市	三郷町	日向市			
川越市	豊田市		川上村	三股町				
埼玉県	狭山市	愛知県	稲沢市	和歌山県	和歌山市	※134自治体 うちR3重層事業 42自治体 うちR3移行準備事業 78自治体 うちモデル事業実施 99自治体		
	草加市		東海市	鳥取県	鳥取市			
	越谷市		大府市		米子市			
	桶川市		知多市		智頭町			
	ふじみ野市		豊明市	北栄町				
	鳩山町		長久手市					
			東浦町					

【重層的支援体制整備事業】令和4年度予算案：232億円（令和3年度予算：76億円）

- 社会福祉法に基づき、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施する。

事業名	経費概要	実施主体	補助率
包括的相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の事業に必要な経費 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの運営（介護分野） ・基幹相談支援センター等機能強化事業等（障害分野） ・利用者支援事業（子ども・子育て分野） ・生活困窮者自立相談支援事業、福祉事務所未設置町村による相談事業（生活困窮分野） 	市町村	各法に基づく負担率・補助率
地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の事業に必要な経費 <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業（介護分野） ・地域活動支援センター機能強化事業（障害分野） ・地域子育て支援拠点事業（子ども・子育て分野） ・生活困窮者支援等のための地域づくり事業（生活困窮分野） 	市町村	各法等に基づく負担率・補助率
多機関協働事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業に必要な経費 	市町村	国:3/4（※） 市町村:1/4

※ 多機関協働事業等の負担割合は、制度施行当初の移行準備期間としての措置。令和5年度以降、国1/2、都道府県1/4、市町村1/4とすることを検討。

【その他（包括的な支援体制の整備に向けた支援）】令和4年度予算案：29億円（令和3年度予算：40億円）

- 市町村における重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備、都道府県による市町村への後方支援等を行う。

事業名	経費概要	実施主体	補助率
重層的支援体制整備事業への移行準備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重層的支援体制整備事業への移行準備に必要な経費 	市町村	国:3/4 市町村:1/4
重層的支援体制構築に向けた都道府県後方支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村における包括的な支援体制の構築を進めるために行う、都道府県による市町村への後方支援の取組に必要な経費 	都道府県	国:3/4 都道府県:1/4
重層的支援体制構築推進人材養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重層的支援体制整備事業の実施市町村、都道府県、本事業の従事者等を対象とした人材養成に必要な経費 	国	（委託費）